

第 II 部

東南アジア経済論

第1章 農村実態調査の諸成果

1

フィリピン農村の構造変化と賃労働者層

たか はし あきら
高 橋 彰

まえがき

出典 『アジア経済』 第18巻第6・7号

1977年7月

- I 農村労働者層の堆積
- II カサマ制度と農村労働者
- III 近年の農村構造変化と農村労働者層【略】

むすび

まえがき

農家とならんで非農家が農村社会の主要な構成要素になっていることは、アジアの多くの国々の農村構造の基本的な特徴の一つである。むらとは農家が集っているところ、といえた1960年代初めまでの日本農村を見なれたものがアジアの農村に接する時、この点はきわめて印象的に感じられる。東北日本の同族型村落に典型がみられるように、基本的には家族内に労働力がプールされていたとみてよい日本のむらにも、非農家が存在したことはいうまでもない。しかし、その数は小商店主や分教場教師などごく限られたものだったし、作男や日雇など農地をまったく保有しない賃労働者はわずかで、しかもそれら非経営層が見られないむらも多かったといってよい。

しかし、アジア諸国の場合には、農村内部に、土地を保有しない階層がかなり大量に存在して農業・非農業両部門での雇用労働力の給源となり、かつ小作農の予備軍を形成するなど、農村社会の構造を規定する主要な要因となっていることが多い。

近年のアジア諸国においての農業部門の発展のたちおくれと、地域間および農村内の格差の拡大、さらにその帰結としての農業不安の高まりは、土地問題とりわけ小作問題に関する対応を各国政府および国際機関にとらしめるにいたっている。1950年代にアジア諸国でみられた一連の土地改革が外からのインパクトによるところが大きかったのに比べれば、近年のそれは、政策目標や実施状況に大きな差をはらんでいるといえ、それぞれの国民経済内部での資本蓄積のある程度の進行を前提とする農業構造内部の矛盾の止揚の努力としての性格を強めていると思われる。そして、このような動きを背景として、土地制度あるいは土地改革に関する研究業績がアジア諸国の内外にふえつつある。

しかし、その反面、土地保有に結びつかない農村賃労働者については、それが土地問題を規定する重要な条件であるにもかかわらず、政治過程において十分な配慮が与えられることはなかったし、また研究対象とされることもほとんどなかった。全国的規模での統計調査さえ、インドなどのほかは、手がつけられていないのが実状である⁽¹⁾。

フィリピンの場合も例外ではない。戒厳令体制下の「新社会」建設の柱として進められている「土地改革」は、政府内部および大学・研究機関等における農村の土地関係についての調査研究の急増をもたらした⁽²⁾。しかし、農村労働者に問題関心を示したものは少ない。非経営層はフィリピンの研究者の視野からごく最近までほとんど欠落していたのであった。

また、他方、1960年代後半からのフィリピン農業における技術革新の展開はフィリピン農業研究者の関心の焦点の一つとなつたので、それが農村雇用構造に及ぼした影響については、国際稲研究所をはじめとする多くの研究者によって論じられつつある⁽³⁾。しかし、この場合には、雇用問題の視角から労

効力需要の変化を量的に論じる傾向が強く、社会経済的生態的諸条件との関連において、とくに土地制度と共同体的諸関係をも媒介項にふくめて検討する、というアプローチはほとんど見られないである。

小農制を基礎とするフィリピン農村に大量の農村労働者が滞留するメカニズムは、1950年代末にフィリピン農村の観察を始めて以来関心の一つであつたので、筆者はこれまでにも若干の議論を行なってきたが⁽⁴⁾、本稿においては、農村労働者がいかなる存在形態を示してきたか、60年代末からの技術的制度的諸変化のもとでそれがいかなる展開を示しつつあるかについて、中部ルソン平原を中心として、素描を試みたい。素材の多くは、筆者が1963年以来、調査をくりかえしているブラカン州の稻作農村カトリナンでの観察によつてえられたものである⁽⁵⁾。

I 農村労働者層の堆積

1. マグササカとマガガワ

一般にフィリピン農村住民の大部分は、二つのカテゴリーに属すると言つてよい⁽¹⁾。そのひとつは所有または借入れによって農地Sakaを保有し耕作するマグササカ(magsasaka)であり、他は農地を保有せず、賃労働によって生計を営むもので、マガガワ(mangagawa)とよばれる⁽²⁾。この両者の識別はかなり判然としていて、村人の一人を指して「彼は何ものか」と誰かにきけば、マグササカとマガガワのいずれかが答として戻ってくるのがふつうである。ただし、この識別は世帯ではなく個人に即してなされるので、農家の世帯員であつても雇われ仕事に出ることが多い者はマガガワとよばれる。

マガガワの大多数は、多かれ少なかれ、農業労働に従事する。個別に雇われることもあるが、多くの場合、カビシリヤ(Kabisilya)とよばれるリーダーの下で労働者チーム(labor gang)を構成して、田植期と収穫期に農耕過程の

一部を現物または現金の賃金で請負う。雨期の収穫作業のように収穫物の一定の割合を支給されることもある。彼らはまた、農閑期には、村内外での行商・輪タクひき・乗合馬車の駆者・樂士・トコヤ・針子・仕立職人・建築労働者・非合法賭博の集金人などの雑多な賃仕事・小自営業にしたがっており、正確には雑業層というべきものである。

そのように複雑な就業パターンを示す傾向は、マグササカの場合も同じで、後述するように60年代までは、農業での家族労働力の投入は最低限にとどめて、副業に自分と家族の時間をふりあてるものが多かった。たとえば、1960年代中葉のカトリナンの分益小作農の一人は、自有の水牛をつかって1.5ヘクタールの水田を耕作しつつ、小雑貨店を営み、その横に鏡をおいてトコヤをやり、週に2度市街地の町営マーケットで市場税の徴集係を務め、村々の小商店に問屋から商品を運んで手間賃をかせぎ、そして収穫期には稻刈労働者のグループに参加していた。当然家計において農業所得の比重は小さかったが、農地を保有しているから、マグササカとよばれていたのである。

この二つのカテゴリーに属さない住民としては、まず不耕作地主があるが、農村内に居住するものはほとんどなく、通常は、市街地（poblacion）に住んでいる。また、小自営業に専念するもの、および、労賃所得によって生計を維持するものではあるが非農業部門での常勤によって安定した給与をえているもの、たとえば、役場吏員や電気工夫、灌漑局雇員などはマガガワとはよばれない。

2. 全国統計による外観

この農村労働者層の量を若干の統計によって概観しておこう。独立後最初の1948年センサスによってみると農場経営者の169万人に対して農業被雇用者は128万人を数える。つまり、農業有業人口の43%、フィリピンの全有業者520万人の25%を農業労働者が占めていたのである。1952年にアメリカの対外援助機関の農村調査グループが全国の13村落を対象に実施した農村調査の集

計(第1表)においても14歳以上の全労働力人口のうち、農業労働者が13.9%を占め、その他の労働者を合わせると雇用労働者は47%に及ぶこと、他方、自作・小作を合わせて農場経営者は22%にしかならぬことが知られる。

センサス統計局の世帯調査結果を整理したのが第2表である。1973年2月の就業者総数1278万人のうち、70%に当たる893万人が農村部⁽³⁾に住み、そのうちの642万人(農村就業者の71.9%)が農業や農業労働を中心とする職業としている。その地位別構成は、農村就業人口全体としては自営者46%，家族従業者28%，被雇用者26%となっていて、ここでも約4分の1が賃労働者として現われている。農林漁業者のみについてみると13%が被雇用者ということになる。これは農村の被雇用者人口の36%に当るが、のこりは職人・工員、サービス業従事者、運輸通信労働者、不熟練労働者、店員(115万)で農村被雇用者の2分の1になっている。

これを累年でみると(第3表)、農村雇用者の農村就業者総数に対する比率

第1表 農村部労働力人口の職業構成

職業	構成比(%)
専門的職業従事者	1.5
不動産所有者・マネージャー	1.4
店員・事務員	2.0
労働者	47.4
熟練労働者	(1.0)
半熟練労働者	(20.6)
不熟練労働者	(11.9)
農業労働者	(13.9)
自作農	11.2
小作農	10.6
無職	25.9
計	100.0

(出所) Rivera, G.F. and R.T. McMillan, *The Rural Philippines*, Manila, Mutual Security Agency, 1952, p. 108より作成。

(注) 13のサンブル・バリオの14歳以上人口の集計。

第2表 農村就業人口の職業別、地位別構成
(1973年2月)

(単位:1,000人)

	合計	被雇用者	自営業者	家族従業者
総数	8,930	2,294	4,132	2,489
専門的技術的職業	210	199	11	—
行政・管理職員	27	12	15	—
事務員	91	90	—	1
販売員	602	78	449	75
農業、農業労働、漁業等	6,424	832	3,272	2,314
鉱業従事	31	11	13	8
運輸通信	224	168	52	3
職人、工人	838	476	284	77
不熟練労働者	142	135	5	2
サービス業	325	286	31	8
報告なし	14	8	—	1

(出所) Bureau of Census and Statistics, *Survey of Households Bulletin*, No. 37 (1974), p. 7.
は22~30%の間にあるが、大体25%を軸としているといってよい。実数では、
年により季節により変動しながらも、1963年の177万人から10年間に50~70万
人つまり30~40%の増加を示している。また、同じ資料によれば、農業賃労
働者は実数で73~110万、全国の農業関係従事者の12~17%の間を上下してい
る。

このような状況を、別の政府統計からさぐってみよう。家計収支調査によっ
て農村地帯の世帯がどのような所得源泉をもっているかをみたものが第4表
であるが、農業経営からの所得を主要な収入としているものが47%あるのに
対して、賃金所得を主要な源泉としているものは33%に及んでいるのであり、
農業賃労働についていえば、それからの所得を主要な源泉としているものが
全農村地帯の世帯数の14%となっている。また各世帯が所得をえた源泉すべ
てを計上したB項をみれば、農業労働からの所得をもつものは29%であるか
ら、農業賃労働を副業とするものは15%，その他の賃労働を副業とするもの
は6.5%とみてよい。

なお、この表の中で賭博益金に頼るものが4.9%もあることは興味深い。筆

第3表 農村就業者の地位別構成の変化

年一月	農村就業者 (1,000人)	被雇用者		自営業者 (比率%)	家族従業者 (比率%)
		(1,000人)	(比率%)		
1965—5	7,527	1,774	23.6	46.6	29.7
—10	7,143	1,765	24.7	47.4	27.5
1966—5	7,896	1,808	22.9	42.4	34.2
—10	7,714	2,016	26.1	44.0	29.6
1967—5	8,759	2,232	25.5	41.6	32.8
—10	7,742	2,039	26.3	45.1	28.5
1968—5	8,879	2,037	22.9	41.9	35.1
—10	7,124	1,765	24.8	50.0	25.0
1969—5	7,968	1,832	23.0	45.1	31.7
1970—5	7,760	—	—	—	—
1971—3	8,082	2,426	30.0	46.8	22.5
—5	8,992	2,482	27.6	43.6	28.6
—8	8,472	2,448	28.9	40.8	25.2
—11	8,745	2,454	28.0	44.7	27.0
1972—2	9,148	2,317	25.3	45.8	28.8
—5	9,473	2,391	25.2	43.9	30.7
—8	8,871	2,120	23.9	47.2	28.7
—11	8,823	2,199	24.9	46.7	28.2
1973—2	8,930	2,294	25.7	46.2	27.8
—5	9,281	2,274	24.5	45.7	29.4

(出所) Dept. of Labor, 1973 Yearbook of Labor Statistics (1974), pp. 34-36より作成。

者は、農村の社会組織の一つとして、また農民的レベルの資本獲得機会として賭博ネットワークのもつ意味に関心をもっているが、このような公式数字のなかにも、官許の富くじや闘鷄とともに、非合法のフェテンによる収入がふくまれているのであろうか⁽⁴⁾。

この家計収支調査の地区別の表をみると、中部ルソン地区の農業労賃収入をもつ世帯は1965年が、20.4%，1971年は14.5%となっており、西ビサヤ(44.0%，42.0%)などよりかなり低く、全国平均(28.8%，21.9%)よりもさらに低い。

自営業者として分類される農家の世帯主も実は農業賃労働によって生計を

第4表 農村世帯の所得源別構成（1971年）

所得源区分	A 主たる所得源による世帯構成比(%)	B 各区分の所得をえた世帯の比率(%)
賃金所得	(33.1)	
農業	14.0	28.9
非農業	19.0	25.5
企業家活動	(61.7)	
商業	4.3	13.6
製造業	2.7	11.0
運輸業	1.3	2.5
その他の	0.9	2.3
農業	47.3	74.1
漁業林業	5.3	69.0
その他	(5.2)	
地代所得	1.9	9.8
非農業地代	0.1	4.0
利子	0.0	1.6
年金	0.6	1.0
贈与	1.9	24.7
賭博益金	0.2	4.9
相続	0.3	1.0
自家用品生産分	—	37.2
自有家屋の賃貸料分	—	96.2
計	100.0	—

(出所) Bureau of Census and Statistics, *Family Income and Expenditure 1971* (1973), pp. 9, 13より作成。

(注) Aは各世帯の主要な所得源。Bは各世帯が所得をえた源泉すべてを重算。

補っている場合が多いことは、この統計からもわかるが、さらに、農家の世帯主がいかなる就業状態にあるかを、少し古いが1954/55年にフィリピン大学農業経済学科のオペンフェルトらが、5341世帯につき集計したデータで第5表に示した。約半数が、さまざまな分野で追加就業の機会を見出しており、その中で、農業賃労働がもっとも多い。とくに小作農家の場合は賃労働に出

第5表 農家世帯主の就業状態 (%)

	総 数	自 作	自 小 作	小 作
実 数 (人)	5,341	1,107	880	3,354
な し	48	49	58	45
農場外の農業賃労働	17	11	13	20
熟練的職業	12	11	8	13
小売その他自営	6	8	5	6
建設労働	4	5	3	4
工場労働	1	1	—	1
家内手工業	1	1	2	1
専門的事務的職業	1	3	1	—
そ の 他	10	11	10	10
合 計	100	100	100	100

(出所) Oppenfeld et al., *Farm Management, Land Use and Tenancy in the Philippines*, Los Baños, Univ. of the Philippines College of Agriculture, 1957, p. 57.

る割合が高い。のこりの約半数は専業者だが、これは農業所得が十分にあるからではなく、むしろ低就業状態の厳しさの表現とみるべきであるとするオペンフェルトらの意見に賛同したい⁽⁵⁾。

以上から、われわれは、フィリピンの農村部に住む就業者のうち、約4分の1が農業部門および非農業部門の被雇用者であって、その実数はこの10年間に相当の増加を示していること、また、農業労働者の数は約90~100万人前後であって全国の農業従事者の約15%を占めていることを知りうる。しかも、このほかに、農村部の失業者が1973年5月で28万人おり、また農村部の就業者のうち、80万人が不完全就業の状態にあるのであるから⁽⁶⁾、予備軍の堆積もきわめて大きいといわねばならない。

3. 中部ルソンの農村労働者

以上が、全国的な概況なのであるが、次に農業の中心的地域で土地への人

人口圧力が相対的に高い中部ルソンを少し詳しくみよう。

中部ルソン平原は、フィリピン最大の穀倉地帯であるが、同時に、東南アジアでももっとも小作農家の比率の高い地域の一つとして知られる。1960年のセンサスによってこの中部ルソン平原5州の平均をみれば、自作農場は19.5%，自小作農場が14.4%，小作農場が64.8%，農場支配人その他の農場が1.3%とされているから、これらの数字からだけでも、広汎な小作制度の存在をうかがいえるのであるが、州別にみれば、パンパンガ州、ヌエバ・エシハ州、ブラカン州などは小作農場の比率が、85.2%，76.3%，69.1%にも及んでいる。しかもこれらのセンサス数字は実態よりも過少に示されているという指摘が研究者によってくりかえしなされていたのであった。それだけに、19世紀以来しばしば激しい農業不安の舞台となつたのであり、アメリカ植民政府、さらには、共和国政府は中部ルソンを主要な対象地域として小作保護や土地再配分等の努力をくり返してきたのであった。しかし、土地関係の基本構造はごく最近までほとんど変わることもなく続いていたといってよい⁽⁷⁾。小作関係についてもそうであるが、農村労働者層についての全国的な集計は自給性の強い周辺諸地域によって低められる傾向があるので、村落レベルでの観察の報告から中部ルソンの農村労働者層の量について実態をさぐってみよう。

(1) リベラとマクミランが1952/53年に、中部ルソンの9カ村で行なった調査⁽⁸⁾によれば、世帯別の職業構成は第6表に示されるように、農家が55%(自作13%，小作42%)であるのに対して、労働者が38%となっている。また14歳以上の男子の労働力人口のうち、自家農業に従事するものは、小作をふくめて29%にすぎず、他方、賃金労働者は50%に及んでいる。これらの労働者のうち、農業労働者は3分の1以上を占めていることになっているが、残りのものが多く、とくに半熟練、不熟練労働者の場合には、農繁期に農業労働にも従事することは、当然とみてよいであろう。

中部ルソンの農家の就業状態を、さきにもふれたオペンフェルトらの調査の地域別集計からみると、世帯主の場合は農場内就業4.7カ月、農場外2.1カ

第6表 中部ルソン9村落の職業別就業構成 (%)

	世帯主 (男)	14歳以上労働人口	
		男	女
専門的職業従事者	0.8	0.6	1.6
不動産所有者・マネージャー	1.7	0.9	1.4
店員・事務員	1.7	1.1	1.2
労働者	37.8	50.1	22.7
熟練労働者	(5.3)	(3.0)	(0.6)
半熟練労働者	(14.4)	(22.7)	(9.6)
不熟練労働者	(8.2)	(7.1)	(6.0)
農業労働者	(9.9)	(17.3)	(6.5)
自作農	12.8	6.7	1.7
小作農	42.4	22.2	1.6
無職	2.8	18.4	69.8
計	100.0	100.0	100.0

(出所) Rivera, G.F. and R.T. McMillan, *An Economic and Social Survey of Households in Central Luzon*, Manila, USOM, 1954, p. 112.

(注) サンプル9村落の集計。

月、失業5.2カ月、計12カ月、世帯員(14~65歳)の場合は農場内3.5カ月、農場外4.4カ月そして失業が9.5カ月、計17.4カ月となっている。そして、この中部ルソン地方の場合が全国でももっとも農場内での就業が小さいといえる⁽⁹⁾。ただ、筆者の観察との相違は、世帯員の農場内就業であって、世帯員のそれが農場外よりも小さくなっているのはよいとしても、世帯主の4.7カ月に比べて3.5カ月にも及んでいるというのは、多すぎるという疑問を残すところである。

(2) 筆者が調査をくりかえしているカトリナン村の場合でいえば、1960年代なかばの場合は44世帯のうち、36世帯が小作農家であって、そのうち専業は3世帯、のこりは何らかの兼業をもち、他方8世帯が農業労働その他にしたがう非農家であった(第7表)。就業者の主な職業をみれば、109人のうち、賃金での所得をえていたものは、56人で51.4%となっている⁽¹⁰⁾(詳しくは次節)。

第7表 世帯主の職業（カトリナン）

農 家 (小作)	専 業		3
	小自営業	乗合馬車	5
		輪タク	2
		トコヤ	1
	賃金労働	公務	1
		大工	5
		農業労働	19
	小計		36
非 農 家	農業労働者		5
	トラクター運転手		1
	無職		2
	小計		8
	合計		44

(出所) 高橋彰『中部ルソンの米作農村』アジア経済研究所, 1965年, 91ページ。

(3) また, 1967年にフィリピン農村復興運動の事務局がヌエバ・エシハ州の8バリオの1108戸を対象に行なった調査によると, 農地を保有するものは63.9%で, 非農家は36.1%に及んでおり, 農家の内訳は自作12.4%, 自小作7%, 定額小作8.9%そして分益小作71.7%となっている。10歳以上の住民を, 分類基準に問題があるが, 経済活動別に分類した表によると, 農業専従16.8%, 季節労働者(農業労働者, 非農業部門労働者, 主婦等をふくむ)47.3%, 被雇用者(事務的および専門的職業)3.5%, 小自営業者(小雑貨店主, トコヤ, 輪タクひき)4.4%, その他(不耕作地主, 年金生活者等)0.5%, 非就業者13.6%と分けている⁽¹¹⁾。

(4) 梅原氏の調査したヌエバ・エシハのハシエンダ・バリオの場合164世帯のうち, 農家(すべて小作)84世帯に対して非農家が63世帯, うち農業労働に主としていたがうものは37世帯で, のこりは雑多な賃労働を主として農業労働にも出るという。そのほか17世帯の「不耕作小作」なる小作地の転貸をしているものがいる。この17世帯の職業別戸数は示されていないが, その半数

位は賃労働に依存しているらしい。とすると農家は全世帯数の51%にすぎないのであり、他方、49%が非農家で、しかもそのうち23%は純農業労働者という姿が知られる⁽¹²⁾。

(5) パンガシナン州のマナオアグ町で調査を行なったアンダースンは、市街地にすむ中地主を別にして、バリオ世帯の階層を、小地主・自作農・自小作農(21%)、小作農(41%)、農業労働者(25%)、非農業部門での常傭労働者(12%)に分けており、また不耕作地主を別にすれば農家は56%、他方、非農家は44%であると報告している。このうち、農業労働者層については、生計維持のために一つ以上の職業をもち、季節的に田植・収穫時の農業労働に出るほか、建築作業、野菜や自家製ケーキの販売、古着の修理販売、雨期に魚をとり、雑多な仲介を行ない、また親戚からの借金などでくらしているとのべている。したがって、彼らの生活の経済的基礎はきわめて不安定であるのに、小作人⁽¹³⁾とちがって、地主による伝統的保証がえられるわけではない。失業者はこの階層の40%を占めている。村落の社会・政治・宗教的な活動への参加も限られているという。

これらの個別の事例は数は少ないが、ルソン島中部地方の農村での、世帯、就業者のそれぞれにおいて、農業労働者その他の農村労働者層の堆積がいかに進んでいるかをうかがわせるにたるものといえよう。

II カサマ制度と農村労働者

1. 雇用労働力の析出

前節では、大量の被雇用者層がフィリピン農村の農業、非農業両部門に存在している状況を概観したが、ここでは、この被雇用者層の農村内滞留が可能となる条件を1960年代なかばの中部ルソンに焦点をおいて検討してみよう。

フィリピン農村では、非経営層に加えて、農業経営層の内部からも大量の

雇用労働力が析出されている。それは、農家世帯員に自家農場外での雇用を主要な就業形態とするものが多いのみならず、世帯主さえもが、相当の雇用労働に従事することによっている。カサマ制とよばれる分益小作関係と高利の負債の下においては、経営の零細性と低生産性、さらに土地所有および流通過程からの吸着のために、労賃部分に当る剩余さえ手もとに残しえず、経営外収入なしに生計を維持できない農民は、農場外での就業を求めるえないものである。

オペンフェルトらの調査によても（第8表）、農家の世帯主と、主婦・学生を除く14～65歳の家族が、自家経営地で就労するのは、可労働時間12カ月および16.3カ月のうち、それぞれ5.3カ月と3.6カ月なのであって、農場外での就業は、2.1カ月と4.1カ月、そしてのこりの4.6カ月と8.6カ月とが遊休状態におかれているのである。

家族の場合は不明なので世帯主についてその兼業の内容をみれば、他の農場での農業日雇いが農家全体としても一番多いが、とくに小作農において高

第8表 自小作別就業状態（月数）

	全農場	自作	自小作	小作
世帯主				
農場内就業	5.3	5.7	5.9	4.9
農場外就業	2.1	2.2	1.6	2.2
失業	4.6	4.1	4.5	4.9
計	12.0	12.0	12.0	12.0
世帯員				
農場内就業	3.6	3.7	3.9	3.4
農場外就業	4.1	3.3	3.6	7.1
失業	8.6	8.0	9.0	8.7
計	16.3	15.0	16.5	19.2
合計	28.3	27.0	28.5	31.2

(出所) 第5表に同じ(ただしP. 60)。

(注) 調査対象5341世帯の主婦・学生をのぞく14～65歳の労働力人口の集計。

く、職人・工員がつづいている。階層別にみれば、小規模の農家において、農場外収入への依存が高まるのはいうまでもなく、2ヘクタール以下の階層では、農場外所得は農場所得を上まわるのである⁽¹⁾。

1958年の世帯調査によれば、農業部門世帯の38%の就業時間は週40時間以下であり、また週40時間以上働いているもののうち、16%が追加就業を希望し、週40時間以下のもの場合は、33%が追加就業を希望するという低就業状態が顕著に示されているのである⁽²⁾。

1964年のカトリナン村の場合に即していえば、36戸の農家と8戸の非農家に109人の就業者がいたのであるが、職業一つのものは17人(16%)、のこりの92人(84%)は二つ以上の職業をもっている。そのうち主たる職業が農業自営であるものは32人で、馬車・輪タク・小雑貨店などの小自営業を主とするもの13人、帽子あみなど家内手工業8人であり、一方、農業賃労働を主とするもの51人、非農業部門賃労働11人となっており、そのうち、男で農業賃労働を主とするもの20人の半分は、自家経営地に出て手伝うが、のこりの人々は、農家の世帯員も含めて、賃労働にのみもっぱらしたがっているのである。別の見方をすれば、109人のうち多少とも農業部門に就業しているものは94人であるが、自家経営地で就業しているのは59人、農業賃労働に出るものは80人を数える。そして、筆者の推計では、カトリナンの標準的な農家の世帯主の農場内就業は140~150日位、農場外の農業就業は35~40日だから、農業部門での就業は180~190日位となる⁽³⁾。

人口の急増と農業経営の零細性と粗放性、工業の展開の地域的偏在、そして工業部門による吸引の乏しさを背景に、農村内に滞留した過剰人口はいくつかのチャネルによって雇用機会を見出そうとする。まず、非農業部門での就業を、カトリナンの例によってみよう。第1は、4キロメートル離れた市街地のサービス部門、製造部門での就業(Iの1.をみよ)週日は市街地に泊るものもいるが、通勤が多い。1960年代後半の農道の改修とモーター・バイクの普及によって容易に通勤できるようになった。第2に、市街地からさらに50キロメートル離れたマニラでの自動車修理工・店員・建築労働者・工員・

ジープニー運転手等の出稼ぎであるが、60年代後半に高速道路が開通したので所要時間が1時間半から半分以下に短縮された。市街地からは通勤者が多いが、この村からの通勤は困難で、週末にのみ帰宅するものが少なくない。第3は村内にとどまって、輪タク、乗合馬車(60年代後半にこの二つはモーターバイク付き輪タクにとって代わられた)、小雑貨商、トコヤ等の小自営業や、樂士、非合法賭博の集金人(コブラドール)などの非常勤の雇われ仕事に出るものである。女たちの間では60年代中頃までは、輸出向けブンタル帽子(フィリピン・パナマ)編みに従事するものが多かったが、1970年代には、ミシンを購入して、輸出向けの衣服縫製の下請けをするものがふえた。

次に農業部門での雇用労働についてみよう。

他の東南アジア諸国と同様に、フィリピンの農業生産も稻作を中心とした伝統的家族農場部門と、サトウキビ、ココナツ、パイナップル、アバカ、ラミー、コーヒー、畜産、それに1970年代に入ってのバナナなど輸出向けの大農場部門の2部門によって構成されているのであって、大規模農場による賃金労働力需要があることはいうまでもない。たとえば、1960年センサスによれば、全国の農場総数216万6216のうち50ヘクタール以上の規模の大農園は4688を数え、全農地面積の12.7%を占めるが、牧場を除外した農場の面積は7.6%にすぎない。牧場以外の20ヘクタール以上をとれば12.6%である。これら大農場がいかほどの雇用労働力を吸収しているかを推定する材料はないが、その面積がしめる比率からも、また農村の実態の観察においても、フィリピンの雇用労働者の需要において、規定的な位置にあるとはいひ難い。

他方、小農部門についてみれば、1970年代の初めまでのフィリピンの小作農の大部分はカサマとよばれる分益小作農で、2ヘクタール前後の耕地を生産物の45~50%の定率小作料を払って耕作していた。彼らの農場所得は少なく、しかも地主への負債の返済に追われるのが常で、収穫直後でさえ自家飯米にも事欠く有様であった。この小農が雇用労働力に依存する経営パターンを示すのである。これは、容易に理解しがたいところであるが、次節で論じることにして、ここでは農業労働者をいくつかの型に分けてみることにした

い。

まず、大農園の常勤的労働者があげられる。サトウキビのアシエンダや1970年代にアメリカと日本の資本によって急激な展開をみたバナナ・プランテーションなどの労働者を代表とするもので、最低賃金法その他労働法の保護規定の下におかれ、フリンジ・ベネフィットもある程度享受している。労働組合を組織している場合もある⁽⁴⁾。これらのミンダナオや西ビサヤ地方の大農園に比べれば規模が小さいが、近年、ルソン島のマニラ周辺には、政府の大企業に対する食糧自給令などを契機として、畜産と穀作を組合せてある程度の資本装備を行なった農場がみられるようになってきている。これらの農場の従業員もこのカテゴリーに入れることができよう。

第2は、同じサトウキビの大農園の労働者ではあるが、季節的移動労働者である。ネグロス島のサトウキビ・アシエンダの場合には隣のパナイ島の小農家の男たちからなる、サカダ (Sakadas) とよばれる移動労働者が親方 (Kontratista) の飯場的統轄の下で、賃金の前貸をうけて4～5カ月の収穫期間、刈取りに従事する。労働条件は劣悪といえる。

第3は、先にふれたマガガワのうちの專業的農村労働者とでもいべき日雇い層である。農村内または市街地に居住する非農家の世帯主と世帯員であって、多様な賃労働にしたがうが、農繁期には農家の求めに応じてもっぱら農業賃労働に従事するのがふつうである。チームをつくって、作業を請負うが、コントラチスタの場合とちがって、カビシリアの統轄は強いものなく、世話役というべき存在である。

第4は、農場外就業としての村内外の農業労働従事である。自作または小作農家の世帯主または世帯員が保有地での経営のかたわら、賃労働に第3のグループとともに加わるのである。このグループにとって労賃は家計補充的な意味をもつように考えられがちであるが、その多くにとってそれ以上のものであることは後述する。

第5は、村落内の「常雇い」的労働者である。若干の農家が、農地での基本的日常的作業を、かなり恒常に特定の労働者に委ねるという場合がみら

れる。このような労働者の雇入れは、1970年代に入って、中部ルソンの定額借地農の間に現われたものであって、事例としてはまだ多くはない。この出現の基礎にあるものは、1960年代末以来の土地改革の進展のもとに借地権が強化されてきたことと、生産力の発展と借地料低下によるそのような新たな中間介在者の存在をゆるすに足る耕作者の取り分の増大があることは見落せないところである。そして、これが新たな二重小作の萌芽としての側面をもっていることは指摘されねばならない⁽⁵⁾。

2. 小農による雇用労働力需要のメカニズム

分益小作関係が広汎にみられた中部ルソン稻作地帯の農業労働を60年代中葉に観察していくて知った特徴的な事実は、零細經營における雇用労働力への依存が大きいこと、そのような賃労働者の雇い入れが個々の農家の選択としてではなく社会的な慣行とされていることであった。農耕過程において、家族労働力と雇用労働力の間に截然たる分業がみられ、農耕作業のうちの主要な部分、すなわち、苗束ね・田植・刈取・脱穀（とくに雨期作）は、ほとんど例外なく雇用労働者のチームに委ねられていたのであり、他方家族労働力が用いられたのは、耕起・整地・育苗・肥培・灌排水・役畜飼育等の作業においてだった。そして、支払われた労賃は、当時の標準収量の30%近くに相当したのである。

農家の世帯主が、農業経営の中心に位置していることは当然としても、通常、経営地の農業に従事するのは世帯主だけということも家族農場（family farm）というタームから期待したものとはまったく異なる事実だった。主婦、生産年齢に達した息子や娘たちが、夫あるいは父を助けて、自家経営地で働くのを見ることはほとんどなかった。農家の世帯員が、農作業に従っているとすれば、それは、田植や稻刈の期間、カビシリヤの下での雇用労働者としての立場においてであった。1964年に、ある小作農の水田で、息子2人が村人とともに田植をしているのを見かけて、家族として作業に参加しているの

だと思った筆者は、父がカビシリアに支払う報酬から雇用労働者として賃金を受けとるのだと知らされて驚いたこともある。カトリナンの場合でいえば、世帯員が、多少とも自家経営地での農業を助けたのは、村内農家のわずか7分の1においてのみだった。とりわけ女たちは、田植などの雇用労働には出るけれども、ふつうは野良へ出ようとはしないのである。

このように、農民と家族の労働力の半ばを遊休状態におきながら、1ヵ月以上分もの雇用労働力を雇い入れて賃金を支払っている状態（後掲第9表）について、フィリピン研究者たちの間では、それを農業経営の不合理性によつてもたらされたものとみるのがふつうであった。たとえば、オペンフェルトらは次のように言っている。「遊休状態にある家族労働力を零細な経営地で有效地に利用できないか……合理的営農計画で現状をかえることができよう。イロコス地方の農民がすでにやっているように、自分でもっと田植・除草・収穫をやれるはずである。早生種と晩生種を組合せれば、収穫時労働力需要の分散をはかることもできるだろう」⁽⁶⁾。しかし、労働集約的作物の間作・裏作への導入の必要性についての彼らの説はその通りとしても、雇用労働力に対する依存関係が経営上の不合理性によってもたらされるとする理解には同じ難いのである。

というのは、少なくともカトリナンでの観察による限り、雇用労働力は家族労働力の不足を補うために導入されるものではないのであって、初めから農業経営の基幹的要素として受け入れられているのであり、むしろ家族労働力が果たす役割はそれほど大きくない。さればこそ、雇用労働力を雇い入れているその時に、その水田の耕作者が、労働者チームを信頼しているジェスチュアとして、村を離れて市街地へ出かけたり、その農家の世帯員がのんびり世間話をして時を無為に過すということが生じるのである。

雇用労働力と家族労働力の間の分業関係は、実は、地主と小作との間の費用分担の方法の反映なのである。この地域の分益小作制のもとでは、小作たちは苗代準備・播種・耕耘・整地・水管理・草取り、その他雑多な仕事を受持つものとされており、他方、苗束ね・田植・稲刈・脱穀の費用は、地主と

小作の間で折半分担するものとされている。種子・肥料・農薬・水利費等も天引の形で折半される。

このような、雇用労働に加えて、もう一つの労働力調達方法がある。それは、共同体内レシプロシティに基づく農家間の労働力交換なのであるが、従来フィリピンの農業労働の性格が論じられる場合に、この点は強調されすぎてきたと思える。たしかに、経済活動と社会生活のさまざまな局面において、リシプロカルな労働力交換を通じる協業が広くみられることは事実である。しかし、少なくとも、中部ルソン平原の農村においては、より市場的諸関係が広くみられて、労働力交換の重要性は限られたものとなっている。そして、労働力需要は、基本的には賃金雇用によって満たされているというべきなのである。

この小村落の場合、建築、冠婚葬祭や、耕起・整地の農作業については、通常は近隣関係を基礎として労働力の交換が行なわれる。しかし農業面では経費分担において小作人のみが負担することになっている作業に限られている。

一見不合理とも思える零細農家の雇用労働への依存について、カトリナ村でのインテンシブな観察を基礎に、筆者はかつて次のような議論を試みたことがある。すなわち雇用労働力に対して小農が支払う賃金は単なる経費の支払いなのではなく、地主制の重圧のもとにある農民が自らの生活の途を守る手段として機能しているのであり、また、個別の経営の分析では、不合理とみられる農民の行動選択も、村落社会の諸関係を媒介としてとらえる時には、その合理的整合性を明示しているのであると⁽⁷⁾。この点についてもう少し詳しく説明すればこうである。

小農経済一般の下においてなら、労賃支払が大きくなることは経費増大だから、分益対象となる純収穫の減少、したがって小作取分の低下を意味する。しかし、小作農がおかれている社会経済的諸条件、とりわけ重い地代と、高利の地主負債との組合せの下で、産出のほとんどすべてを地主にもちきられ、耕作する農場からの収入をほとんど実現できていない状況を考えれば、そ

して、共同体的社會關係を媒介として、各農家が例外なく主要な耕作過程を雇用労働者に委ねるとすれば、近隣の農民やその家族たちに支払われる労賃は単なる経費支出なのではなく、実は彼が自らの農場に投入した労働力に対する報酬すなわち自己労賃部分の一部を、見かけは支払いの形をかりて確保しているのだとみることができる。そして、地主は經營地での収穫からは容赦なく貸金の取立てを行なうけれども、兼業収入には手をつけないのがふつうだったから、家族労働力は經營地で利用するよりも、出稼ぎその他の農場外就業に最大限にふりあてた方が生計を守るために役立つし、世帯主自らの労働力も、經營地では標準程度、つまり、地主に怠惰の廉で土地を取り上げられない程度に投入するにとどめて、そのあまたの時間を副業に用いた方が理にかなうことになる。

また、刈取期日前の小作人の先刈り慣行たるアガド(agad)制や、直接耕作にはかかわらない村人たちに、落穂拾いや脱穀場での糲集めを認める慣行も(このような慣行によってもちさられる糲の量は、「落穂」という日本語の語感から想像されるのとはちがって、粗産出量とされるものの10~20%に及ぶのであるが)、収穫のうち村内に残る部分を大きくし住民の生活を守るために役立っているのである。

別言すれば、この場合、小作農は農民および労働者としての二重の役割を果たしていることになる。農民としての彼は家族労働を利用すれば、経費支出を縮めることができるものにかかわらず、労働者を雇い入れる。しかし、その代わりに、彼と彼の世帯員は近隣の農家によって労働者として雇ってもらえると期待してよいのである。農家の立場で経費支出を大きくするにせよ、労働者として労賃をもらうにせよ、いずれの場合も、損失は、地主のそれであって、小作人のではない。

中部ルソンの場合を示す地域別のデータはえられないが、地位別の農場当たりの労働力投入をオペンフェルトらによつてみると(第9表)、世帯主・世帯員の労働の經營地への投入は、小作の場合に一番少なくなつておき、逆に、雇用労働力への依存度は小作農の場合が格段に高い。この点は、さきに述べ

第9表 農場当たり労働力投入（月数）

	総 数	自 作	自小作	小 作
世 帯 主	5.3	5.7	5.9	4.9
世 帯 員	3.6	3.7	3.9	3.4
雇 用 労 働 者	1.3	1.1	0.9	1.6
合 計	10.2	10.5	10.7	9.9

(出所) 第5表に同じ(ただし p. 60)。

た小作農の雇用労働力依存傾向を裏づける材料だといってよいだろう。

フィリピンの農村における非経営層の堆積の大きさは、このような側面からのみで説明しきれるものではなく、家族関係・農業体系・家内手工業・農村工業・商業・サービス等の規模等からも論じられなければならないし、また同じエコロジカルな条件の下での小作と自作の行動パターンの差も追求されねばならないことはいうまでもない。しかし、少なくとも、このように土地制度自体によって拡大維持されている側面に十分な关心を払わなければ、問題の核心に近づくことはできないであろう。そして、そのためには、表面に現われる経済循環のみの観察では不十分なのであって、村民間のレシプロシティなど共同体の性格に深くかかわった「かけの循環」(shadow circulation)とでも名づけるべき部分をも明らかにする必要があるといわねばならない。この部分は公式統計に現われないのであるから、官庁資料のみでの分析が、いかに実態を写し難いかということも、強く指摘されてよい。

3. 村落社会と雇用労働者

このような状況は、1960年代なかばのカサマ小作農を農民とよぶのがはたして妥当かという疑問を生ぜしめる。たしかに彼らは、役畜と農具を所有して、一定の土地を耕作するものの、自分と家族の労働力をその土地を投入するよりは農場外において利用しようとするのであり、かつ生活の基盤も農業

経営よりは、兼業所得にあったといえる。つまり、彼らにとって、農地を保有することの意味は、農業生産を通じて所得を獲得する手段としてであるよりは、地主の家父長的性格を通じて最低の生活保障を確保するところにあつたといつても過言ではない。そして、その意味では、カサマは農業者であるよりは、むしろ農業労働者としての性格を強く示していたといってよい。

マグササカとマガガワの階級的範疇としての差異は明らかで、一方は土地保有層で、他方は被雇用層なのである。けれども、社会経済階層としては、その間に顕著な懸隔を認めることはできなかった。そして、この2層の成員の間には、しばしば交代がおきていた。小作農が地主の恣意のままに土地を取り上げられてマガガワとなり、逆に地主の好意をえた時には労働者がサカをえて小作農になるという事例は筆者も見ている。耕作者と労働者の生活水準の間にきわだった格差があるわけではなく、住居・食事・衣服にもちがいがなかった。村レベルの自治機構の役員や村祭りの役員を選ぶ際にも、それが反映されていた。したがって、カサマ制の下の村落の階層構成は、むしろ水平的な様相を示していたというべきなのである。

このような、耕作者と賃労働者との相対的関係は、戦後になって生じたものではないらしい。1930年代に、K・クリハラが政府の推計を引用しているが、それによれば、1936年に小作農の1日の所得は0.36ペソであるのに対して、農業労働者の所得は0.50ペソだったというのである。とにかく、中部ルソン・南ルソンの小作農は、農業労働者よりも収入が少なかったのである⁽⁸⁾。

ところで、中部ルソンに広汎にみられる小作制の基礎をなすものが過剰人口の存在であることはいうまでもないが、大量の農村の非経営層が歴史的にどのように形成されてきたかを明らかにすることは容易ではない。しかし、1903年にアメリカ統治下最初の人口センサスが行なわれた時すでに農村内に堆積していたことは知られる。農業労働者の正確な人口は示されていないが、関連事項についての統計から、その概数は約42万人位だったと推定される。これは、全就業人口の24%に相当する。さらに、0.35ヘクタール以下の過小農が18万人にも及んでいたことを考えれば、農村賃労働者層は20世紀初頭で

すでに龐大なものであったといわねばならない。

この農村労働者層の形成に関して、本格的にとりあげた論考はほとんどないのであるが、しばしば、18世紀末から20世紀にかけて展開する商品農業を背景とする土地の商品化、所有権の制度化のもとでの、商人資本をはじめとする土地集中の拡大による小作農の増加、すなわち土地所有からの疎外(alienation)と同じコンテキストにおいて、あるいは、それと十分に区別することなく、論じられることが多かった⁽⁹⁾。しかし、この時期に土地なし層の形成がみられたことは事実としても、それだけでは大量の賃労働者層の創出を説明しきれるわけではないと思われる。

たしかに、18世紀末から19世紀に進展するフィリピン農業の商業化は、土地の商品化をもたらし、とくに、買戻し契約つき土地譲渡(Pacto de Retroventa)とよばれる質入は、くりかえされたスペイン政府の禁令にもかかわらず増加して、土地集中をおし進めたのであり、大土地所有者層と分益小作農を生み出した⁽¹⁰⁾。しかし、注目すべきことは、大量の日雇労働者層が19世紀のフィリピン社会に存在していたことである。1870年ころのルソン島の農業耕作者47万余人のうち、28万余人が日雇労働者であったし、また、分益小作人は、自分の水牛と農具で耕作し、田植・稻刈・脱穀を日雇労働者に委ねて経費を地主と折半で分担したとされる⁽¹¹⁾。このような日雇い層の存在は、一面では、商人資本による土地兼併によってもたらされたにせよ、かつて筆者が指摘したように⁽¹²⁾、先スペイン期のバランガイ社会の最下層たる隸属民アリピン層に直接由来する部分の大きさを考えざるをえないである。しかし当時の小作人が、田植・稻刈・脱穀などにみずから従事して、その取分をふやすことを認められていた⁽¹³⁾とすれば、1960年代に中部ルソンでみられた共同体的な「かけの循環」の部分は、それ以後の地主制の強化の中で作りあげられていったとみることができる。そして、19世紀の商品農業によって、土地所有の性格に変化が生じたけれども、土地なし層の地位は持続されつづけたとみうけられるのである。

III 近年の農村構造変化と農村労働者層【略】

むすび

以上においてわれわれはフィリピンの農村内部に滞留する雇用労働者層の性格と動向をみてきたのであるが、上記の諸論点を要約すれば、次のように言えるであろう。

農地を保有しないマガガワ層が農村社会の主要な構成要素となっていることは、フィリピン農村構造の基本的特徴の一つであるにもかかわらず、これまで研究者からも政策担当者からも強い関心が向けられることはなかった。しかし、その量は、官庁統計によても農村就業人口の25%前後、あるいは農業労働者は農業従事者の約15%とされているのであるが、実態調査によればこれより大きな割合が見られることが多く、近年急速にその人口が増加しつつある。

加えて、農地保有層においても農場外の兼業所得への依存度が高いのであって、そこから析出される労働力はさまざまのルートをたどって追加所得の道を求めるが、中心になるのは農業部門での被雇用である。

ところで、このような農村に堆積した労働力に対する需要において基本的な意味をもつのは、大農園ではなく、伝統的な家族農場部門なのである。この小農の雇用労働力依存は、一見不合理なのではあるが、カサマ制度のもとでの農民の立場からは資源の合理的配分といえるのであり、共同体的諸要因を媒介とした「かけの循環」の原理にもとづいて、拡大され維持されてきたというべきである。

中部ルソンの村落社会においては、農地保有層とそれに雇われる非経営層とが主要カテゴリーとなっているが、近年まで階層間の懸隔は著しいものではなかった。そして、現在の農村の土地なし層の成立は、先スペイン期の社

会構造に直接由来するところが大きいのではないかと思われる。

1960年代の後半から、フィリピンの農村には、生産面での技術革新と、農業不安の高揚を背景とする「土地改革」のインパクトが加わり、農村構造に変化がみられるようになった。その現われ方は地域的に多様なのであるが、中部ルソンの稻作地帯においては、生産性の上昇と、土地関係の分益小作から定額借地への転換、それに伴う小作権強化と小作取分増大がもたらされた。さらに「新社会」体制のもとでの上からの平等原理の導入の主要な政策目標の一つとして自作化政策が謳われるという状況にも支えられて、土地保有層の経済的地位の向上が著しく、「農民化」というべき家族小農型経営パターンへの志向も強まっている。

しかし、土地を保有しない農村労働者層は経済的向上からとりのこされ、相対的に雇用機会が限定される傾向の下で、保有層との間の格差は拡がりつつあり、プエストの面からも上昇の道がせばめられている。しかも、行政的配慮がほとんど与えられていない農村労働者層の実質賃金は低まっており、二重小作の発生も予想される。

残された課題としては、第1に、現在進行しつつある制度的諸変革の動向との関連において、政府が農村労働者層に対していかなる対応を示そうとしているのかを明らかにする必要があろう。これまでの政策上の対応においては、工業化とフロンティアへの入植が、数えられるのがつねであったが、工業部門における雇用の増大は過剰人口のそれを凌ぐべくもないであり、都市サービス部門と農村に滞留する低就業者・失業者は新たな社会不安を醸成しつつある。また入植事業は、本来、農業中心地での土地関係の再現に結果するものであろうし、しかも入植適地の減少と費用の制約がこの道を限られたものとしていることはいうまでもない。

第2は、筆者がとりあえず農民化とよんでおいた家族小農型経営パターンの志向が、どれほど一般的に認められるかについての検証である。先にもふれたように、農家の労働力利用、あるいは農村雇用に関するデータはふえつつあるのではあるけれども、それを経営の他の側面や制度的諸変化に関連さ

せて、とくに共同体的要因とのかかわりにおいて、しかもタイムスパンをもって分析した業績は多くない。この場合、労働力需要者としての農家による雇用労働と家族労働とのあいだの選択と、労働力供給源としての小農の自営農場と兼業部分への労働力配分の選択の行動論理を、区別しつつしかも相互の関連において明らかにすること、そして、自作、小作という単純な地位別によるだけでなく、分益から定額へ、自小作から自作へなどの地位上の変化に対応する選択の変化というとらえ方をすることが求められる。従来、土地改革の雇用に及ぼす効果として小農部門の創出による労働力吸收の拡大が論じられることが多かったが⁽¹⁾、土地制度の具体的諸条件にてらして検証が重ねられていかねばならない。

第3は、農村の被雇用者層の歴史的性格についての把握である。植民地においては農業問題の早発性が一般的に認められるとしても、小農を基礎とする共同体がつねに前提とされることは妥当でない。18世紀末以後の商業的農業の展開の下に土地喪失が進んだことは事実としても、その際の保有層と非保有層の分化の条件とその量の具体的様相が明らかにされねばならないし、それ以前の社会構成の下での非保有層の性格が、地域的な特質との関連において、分析されねばなるまい。

第4はフィリピンにおける農村労働者層の存在形態と、東南アジアの他地域におけるそれとの比較検討である。上にみたようなフィリピンの場合の諸傾向が、ジャワやメコン・デルタなど、過剰人口の堆積が比較的早くから進んでいた農業地域において、どのように現われているのか。さらに、技術革新の進展のもとで雇用関係において、共同体的要素が市場的諸要素におきかえられていく傾向、たとえば、ジャワにおけるアニアニから業者への青田売りへの変化と中部ルソン農民の落穂拾いへの姿勢の変化などが比較検討されるべきであろう。また、労働力交換の形態とその意味の変化も地域的に位置づけられねばなるまいし、小作制度についても、分益小作・定額小作等の基本的性格の地域間の比較が、具体的事実をもとに進められる必要がある⁽²⁾。

最後に、上にのべてきた農村構造の変化の下での村落社会の分化の傾向が、

フィリピンの農民運動の動向にどのような影響を及ぼすのかが問題となる。現在のところ、土地改革がどこまで実効性をもちうるのか、その帰趨は明らかではない。むしろ、現政権がその基盤として民族資本・都市中産層に加えて、中小地主層を数えている状況が明らかになってくる中で、地主層による制度変革の動き自体に対する、より強い反撃も予想しうるのである。このような状況の下で、とりわけ現在の上からの改革さえもが実はこれまでの農業不安の高まりの所産であることを自覚していればこそ、新興の自営層が土地なし労働者層との連帯を止揚することは許されまい。いずれにせよ、分化しつつある二つの範疇の間の相互作用を明らかにすることなしに、今後のフィリピンの農業問題を考えることは難しくなるであろう。

[注] —————

【略】

(高橋彰／執筆時：東京大学経済学部教授、現：同上)